平成29年12月13日開会 平成29年12月14日閉会

平成 2 9 年

第 4 回 定 例 会 会 議 録 (第 2 日 目)

小豆島町議会

開議 午前10時30分

○議長(森口久士君) おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございま す。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会いたします。(午前10時30分)

直ちに本日の会議を開きます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第1 議案第52号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長(森口久士君) それでは、日程第1、議案第52号に対する総務建設常任委員会審 査報告を議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。谷委員長。

〇総務建設常任委員長(谷 康男君) 平成29年12月14日。小豆島町議会議長森口久士 殿。総務建設常任委員会委員長谷康男。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月13日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

- 1. 委員会開催年月日。平成29年12月14日。
- 2. 審査の経過。担当課から説明を受けた後、各委員より質疑を求め、慎重に審査した。
  - 3. 件名及び審査の結果。
- (1)議案第52号小豆島町定住促進住宅条例について。原案のとおり可決するべきものと決定した。以上。
- ○議長(森口久士君) 委員長報告が終わりました。

議案第52号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森口久士君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第2 議案第52号に対する討論及び採決

○議長(森口久士君) それでは、日程第2、議案第52号に対する討論及び採決を行います。

議案第52号小豆島町定住促進住宅条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森口久士君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長報告のとおり決定すること にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森口久士君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号小豆島町定住促進住宅 条例については委員長報告のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第3 議員派遣について

○議長(森口久士君) 次、日程第3、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配付の とおりであります。議員派遣については、会議規則第119条の規定により議会の議決を経 ることになっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森口久士君) 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~~~~~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(森口久士君) 次、日程第4及び日程第5、閉会中の継続調査の申し出について を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森口久士君) 異議なしと認めます。よって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則 第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森口久士君) 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上をもちまして今期定例会の全日程を終了しましたので会議を閉じます。

これをもちまして平成29年第4回小豆島町議会定例会を閉会します。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員